

ふるさと鹿屋応援寄附金（ふるさと納税）返礼品取扱基準

鹿屋市では、

- ・総務省が示した基準（平成31年総務省告示第179号、「ふるさと納税に係る指定制度の運用について」）
- ・ふるさと鹿屋応援寄附金返礼品事業者募集要項

に定めた返礼品の要件に基づき、鹿屋市で取り扱う返礼品を決める。

1 総務省が示した「ふるさと納税に係る指定制度の運用」について

（1）返礼品の割合基準について

返礼品の調達費用は、寄附額の3割以下になるように市と協議し決定する。

例）寄附額が10,000円の場合、返礼品の調達費用は3,000円以下となる。

（2）返礼品の地場産品基準への該当事由について

以下のいずれかに該当する場合は、返礼品として取り扱うことができる。

基準1	鹿屋市内において生産されたもの … 鹿屋市内のどこで生産されたか
基準2	鹿屋市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの … 鹿屋市内のどこで生産された原材料か … 鹿屋市内で生産された原材料の重量や付加価値が返礼品全体に占める割合はどの程度か
基準3 ※R8.10～ 改正	鹿屋市内において返礼品等の製造、加工その他の工程を行うことにより、当該返礼品等の価値の過半が生じているもの … 鹿屋市内で行われている製造・加工の工程はどのようなものか … 鹿屋市内で行われる工程の重量や付加価値が完成した返礼品全体に占める割合が5割以上あるか … 製造等を行うことにより当該返礼品等の価値の過半が生じている旨の証明が、返礼品提供事業者からなされているか … 当該返礼品の募集開始日までに、市により、上記証明の内容が公表されているか
基準4	鹿屋市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと流通構造上、混在することが避けられないもの … 流通構造上、混在が避けられない理由は何か … 混在する可能性のある自治体はどこか ※加工品等である場合には、基準2として判断すること。
基準5 ※R8.10～ 改正	鹿屋市の広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって下記①～③全てに該当するもの ① 形状、名称その他の特徴から鹿屋市の独自の返礼品等であることが明白なものか ② 指定対象期間の初日の属する年の前年の10月1日からその翌年の9月

	30 日までの間に、鹿屋市が広報の目的で自ら調達し、配布又は販売を行った実績（返礼品等の提供によるものを除く）があるものか ③ 指定対象期間において、鹿屋市が広報の目的で自ら調達し、配布又は販売を行う計画（返礼品等の提供によるものを除く）を定めているものか … 指定対象期間において、鹿屋市が返礼品等として提供する数量が、上記②の配布又は販売を行った数量を超えないか … 鹿屋市の独自の返礼品であることが明白な理由はなにか（外見明白性） … 返礼品の生産地を明記しているか
基準 6	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値が全体の七割以上であるもの … 地場産品基準に該当する返礼品の地場産品基準該当号及びその該当理由は何か … 付帯品は地場産品基準該当返礼品に附帯するものとして社会通念上明らかなものか … 地場産品基準該当返礼品の価値が附帯品と合わせた返礼品全体に占める割合はどの程度か
基準 7	鹿屋市の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が鹿屋市に相当程度関連性のあるもの … 役務の内容が鹿屋市と相当程度関連性があるといえる理由はなにか … （区域外での役務の提供が含まれる場合）提供される場所はどこか
基準 99	前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するもの

2 地場産品基準該当基準の詳細・具体例

基準 2	鹿屋市内において、返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの
判断	主要な部分の基準は、重量や付加価値のうち<u>半分を一定以上上回る割合が原材料によるものであること</u> 【認められると考えられる例】 ○鹿屋市内で生産された牛乳や果物を100%使用して、市外で製造されたジェラート ○鹿屋市内で生産されたさつまいもを100%使用して、市外で醸造した焼酎 ○鹿屋市の事業者が100%自社で栽培したみかんを使用して、市外の工場で加工したみかんジュース 【認められないと考えられる例】 ○製造に用いる牛乳のうち鹿屋市内で生産された牛乳を約1割使用した、市外で製造されたアイスクリーム ○市内で生産された醤油・ポン酢を使用した、市外で加工されたもつ鍋・水炊き ○鹿屋市内外で生産された牛肉と流通構造上の混在が避けられない牛肉を原材料にしたローストビーフの場合、半分を一定以上上回る割合が市内で生産された原材料であることが担保できない場合は該当しない

基準 3	鹿屋市内において、返礼品等の製造、加工その他の工程を行うことにより当該返礼品等の価値の過半が生じているもの
判断	「返礼品等の製造、加工、その他の工程」とは、「実質的な変更を加える加工又は製造」が対象となる 【実質的な変更を加える加工または製造に該当しない例】 ・輸送又は保存のための乾燥、冷凍、塩水漬けその他これらに類する操作 ・単なる切断 ・選別 ・改装 ・仕分け ・瓶、箱その他これらに類する包装容器に詰めること ・製品又は包装にマークを付け又はラベルその他の表示を張り付け若しくは添付すること ・単なる混合 ・単なる部分品の組立て及びセットにすること 【認められると考えられる例】 ○鹿屋市内の事業者が市外で生産された原材料を使用し、市内で加工・品質保守を一元管理し、当該事業者の自社製品として販売しているもの ○市外で生産された豚肉を、鹿屋市内で切断・調理・袋詰めしている豚肉加工品 ○市外で生産された原材料を用いて、鹿屋市内の醸造所において醸造した酒 ○市外で生産されたグラス等に、商品価値の主要な部分である伝統的な螺鈿（らでん）細工や漆芸を鹿屋市内において市内事業者が施した工芸品 【認められないと考えられる例】 ○海外で生産し、鹿屋市内の事業者が検品を行っているラジオ ○市外で生産されているが、市内の茶商が監修しているペットボトルの茶 ○鹿屋市内の事業者がパッケージしている市外で生産されたフルーツ ○市外で生産されたビールに市内の団体オリジナルのシールを貼ったもの ○市外から調達したブロック肉を市内で単なる切断・パック詰めした精肉 ○区域内での工程が、枝肉の切断である精肉 ○区域外で生産された鶏肉を区域内でカットしたのみの鶏のたたき ※企画立案を行っているという要素のみでは「類するもの」に該当するとは考えられず、当該基準に該当するものではない。 ※鹿屋市内で行われた返礼品等の製造、加工その他の工程は、ポータルサイト上に明記される。 ※合理的な理由なく、一般消費者に対して販売する際の通常の価格よりも高

	額である場合には、付加価値基準の適合性に疑義が生じ得るものであること 「価値の過半が生じるもの」とは、鹿屋市内で行う工程により生まれる価値（製造経費・人件費・利益・その他）が、返礼品の提供価格の過半であること。 【認められると考えられる例】 ○市外で生産されたうなぎを使用した蒲焼（鹿屋市で製造・加工） 原材料費（市外生産のうなぎ） 3,000円 市内で行う工程による価値 3,500円 提供価格 6,500円 ＜鹿屋市において生じた価値の割合＞ （提供価格6,500円－原材料費3,000）÷提供価格6,500円＝53.8% 【認められないと考えられる例】 ○市外で生産された牛肉を使用したハンバーグ（鹿屋市で製造・加工） 原材料費（市外生産の牛肉） 3,000円 市内で行う工程による価値 2,000円 提供価格 5,000円 ＜鹿屋市において生じた価値の割合＞ （提供価格5,000円－原材料費3,000円）÷提供価格5,000＝40%
（熟成肉） （精 米）	基準3のうち、食肉の熟成又は玄米の精白である場合には、鹿児島県内において生産されたものを原材料とするものに限る
判断	・産地である都道府県名を示すこと。 ・輸入した海外産の牛肉を区域内で熟成させたものや、県外で収穫した玄米を区域内で精白したものを提供することは認められない。

基準 4	鹿屋市内において生産されたものであって、近隣の市町村の区域内において生産されたものと流通構造上、混在することが避けられないもの
判断	鹿屋市から直接流通経路に乗せることが現実的に困難である場合に限り該当する。 単に、他の市町村で製造されたものと同じ配送業者がまとめて配送していることや同じ事業者が別々の市区町村で生産していることといった要素のみで該当するものではない。 本来ならば、鹿屋市内で生産されたもののみが認められることを念頭に置き、流通構造上混在が避けられない理由、混在する可能性のある自治体名を明記すること。 【認められると考えられる例】 ○鹿屋市を含む複数の市町村の区域を管轄するJAの区域内で生産された米を出荷して、JAが区域外で生産された米とブレンドし「〇〇米」として出荷されたもの ○市内で生産後、複数の市町村を管轄するJAに出荷しており、流通構造上、近隣の団体で生産された茶葉と混在することが避けられない茶葉 ○鹿屋市内で肥育後、近隣の自治体を管轄すると畜場でと畜するため、流通構造上、近隣の自治体で肥育された牛肉と混在することが避けられない牛肉 【認められないと考えられる例】 ○鹿屋市内で生産されたものと市外で生産されたものを全国の店舗で区別なく取り扱っているアイスクリーム

基準 5	広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から鹿屋市独自の返礼品であることが明白なもの
判断	鹿屋市の独自の返礼品であることが明白な理由（外見明白性）、及び、返礼品の生産地を明記すること。 返礼品自体が鹿屋市の広報の目的で生産されたものである必要があり、一般に流通している物品の本体やパッケージに単にロゴをプリントしたものや、PRリーフレットを同封したものは、当該基準に該当するものではない。 また、返礼品をどのように活かし、またどのような広報につながっているかを示す必要がある。 【認められると考えられる例】 ○鹿屋市のゆるキャラグッズ（かのやカンパチロウ、ばららちゃん） ○鹿屋市をPRするためのオリジナルのポストカード ○鹿屋市をホームとするスポーツチームの応援グッズ 【認められないと考えられる例】 ○市内に所在する協同組合に加盟しているが、市外の工場で製造する商品 ○市内で創業した事業者が市外で製造する商品 ○市内出身者である職人が市外で製造する商品 ○包装紙に自治体名が記載されているだけのもの

基準 6	基準 1 ～ 5 に該当する返礼品（A）とそれに附帯するもの（B）とを合わせて提供するものであって、Aの価値が当該提供するものの価値が全体の七割以上である
判断	「当該返礼品等に附帯する」と言えるかどうかについては、<u>使用目的等において、一般的に地場産品が主たるもの、地場産品以外のものが附帯するものであることが社会通念上明らかであるかどうかにより判断する。</u> 「当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上である」といえるかどうかについては、<u>提供されるもの全体の調達費要する費用のうち7割以上の割合が当該返礼品等に係る調達に要する費用であることにより判断する。</u> 地場産品が主たるもの、地場産品以外のものが附帯するものであることが明白な募集を行うこと。 食べ比べや飲み比べ等の同カテゴリのセット品は当基準に該当せず、セット内のすべての品が地場産品基準に該当しなければならない。 【認められると考えられる例】 ○鹿屋市内で製造されたそばと、市外で製造されたそばつゆのセット 【認められないと考えられる例】 ○市外で生産された商品と、鹿屋市のPR冊子をセットにしたもの ○市外で製造されたビールと、市内で生産されたタオルをセットにしたもの

基準 7	鹿屋市の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が鹿屋市に相当程度関連性のあるもの
判断	役務の内容が鹿屋市と相当程度関連性があるといえる理由、（区域外での役務の提供が含まれる場合）提供される場所を明記すること。 ○鹿屋市を訪れるための航空券等の交通手段のみを単独で提供する場合は該当しない。 ○鹿屋市内において提供される役務と、鹿屋市を訪れるための航空券等の交通手段を組み合わせた返礼品は、<u>鹿屋市内において提供される役務が、当該返礼品の主要な部分と認められる限り</u>、「その他これに準ずるもの」に該当する。 ○具体的には、寄附者が鹿屋市を訪れて、市内で宿泊することを条件とする旅行券や旅行クーポンは、これに該当する。 ○ただし、鹿屋市内における役務が食事の提供のみである場合や、市内の滞在短時間となる観光ツアー・レジャー体験など一時的な役務の提供にとどまるものは、これに該当しない。 ○区域外での役務の提供（食事券）の場合、提供メニューの内、おおよそその地場製品の割合について示す必要あり。 市外で提供される役務であっても「役務の主要な部分が鹿屋市に相当程度関連性のある」場合には、「その他これに準ずるもの」として地場製品として認め得る。 【認められると考えられる例】 ○地域の特産品をPRするため、市外のアンテナショップ内の飲食スペースにおいて、鹿屋市内で生産された野菜や肉をふんだんに使ったメニューを提供 ○鹿屋市内の事業者が車いす用に製作した着物を、市外で提供（レンタル以外の工程はすべて鹿屋市内で行っているもの） 【認められないと考えられる例】 ○鹿屋市内において旅館経営している事業者が、市外において経営している店舗で使用可能な食事券 ○鹿屋市内で肥育されたブランド牛を扱う市外の高級な飲食店において使用できるグルメポイント

3 適切な寄附先の選択を阻害するような表現の禁止

「お得」、「コスパ(コストパフォーマンス)最強」、「ドカ盛り」、「圧倒的なボリューム」、「おまけ付き」、「セール」、「買う」、「購入」、「還元」などのほか、キャンペーンのような形態で、通常と比較して「必要寄附金額の引下げ」や「個数の増量」を行う旨を併記することも当該表現に該当する。

※上記の例示だけでなく、これらに類似する表現等についても同様に禁止される。

4 必須項目

- ・消費期限
- ・原材料（産地）
- ・加工地
- ・アレルギー表示（28品目）